広報
いながわ
第706号
9月15日
平成17年
（2005年）
毎月1日・15日発行
町制施行50周年
編集・発行　猪名川町 企画部 広報コミュニティ課
〒666―0202 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11―1　電話番号 072（766）8707　ファックス番号 072（767）2255
ホームページアドレス（URL）http://www.town.inagawa.hyogo.jp　電子メールアドレス　koho@town.inagawa.hyogo.jp

振り込め詐欺にご注意を！

近年、悪質な架空請求や振り込め詐欺などが横行しています。特に高齢者を狙った悪質商法も多発傾向にあることから被害に遭わないよう、常に注意をしましょう。

悪質な「架空請求・オレオレ詐欺」が横行

利用した覚えがない利用料名目などで、架空の債権業者を名乗り、債権などを回収するといった「架空請求」が多発しています。

また、「入金がない場合には自宅、勤務先へ回収に出向く」とか、公的な機関に似た名称や法律事務所をかたり、「官公庁の認可通達書となっている」、「指定裁判所への出延」、「給料の差押えおよび動産物や不動産物の差押えを強制執行する」などいかにも本物を装った架空請求も多くあります。

さらに、警察官などを装った者から電話がかかり、「お宅のご主人が事故を起こされ、相手の車の助手席に乗っていた奥さんが妊娠していたが、破水して危険な状態だ。治療費が必要なので至急振り込んで欲しい」といった内容の「振り込め詐欺」も発生しています。

被害に遭わないために！！

【架空請求】

■身に覚えのない請求については、一切支払う必要はありません。

業者は、何らかの個人情報に基づき、不特定多数にハガキなどを送りつけているものと思われます。

■相手業者に連絡を取ることで、電話番号など個人情報を知られ、再度請求を受けるおそれがあるので、電話はかけないようにしましょう。

【オレオレ詐欺】

■電話によるお金の請求には、まず注意しましょう。

警察官が、示談交渉に介入することはありません。

内容が真実かどうかを確かめましょう。

【最後に】

■「不審だな」と思ったら自分だけで考えず、まず相談を！

実に多様なケースで詐欺行為があることから、不審と感じたら、一人で悩まず警察・消費生活相談コーナーなどへ相談しましょう。

●●●高齢者を狙う悪質商法●●●

【次々販売】
消費者に、不要な商品を次々と契約させる商法

【点検商法】
「換気扇や水道の無料点検」とかたって家庭を訪問し、「修理しないと危険」などと言って消費者の不安をあおり、不要な商品を売りつける方法

【ＳＦ商法（催眠商法）】
日用品などの大安売り、「○○説明会」の名目で会場に人を集めて、無料配布・格安販売で会場を興奮状態にして、巧みな話術で、高額な羽毛布団や磁気マットレスなどを売りつける方法

悪質商法の特徴
・高齢者が誰かに相談するゆとりを与えない。
・金額、商品名や支払い方法など、契約内容を充分に説明せず、契約書に署名させる。
・契約を拒否すると、高圧的な態度や泣き落としをして困惑させる。
・最近では、認知症で判断能力の衰えた高齢者を狙った手口も増えています。

一人で悩まず　まず相談

高齢者を狙うさまざまな悪質商法が横行しており、住宅リフォームに関する悪質な訪問販売被害が急増しています。

一つの工事をきっかけに次々と契約を強いる「次々販売」被害が全国的に急増し、昨年全国の消費生活センターなどに寄せられた被害相談は8,694件にもおよんでいます。

その工事の契約金額も高額で、60歳以上の高齢者に被害が多く、今後も被害増加が懸念されます。

このような悪質商法は「核家族化」「高齢者の孤独意識」などにつけ込んだ、現在の世相を反映した犯罪といえます。

「一人で悩まず、まず相談。いらない時はいらないと、はっきり意思表示する」ように心がけてください。

～川西警察署～

悪質商法撃退10箇条

①何の用？しっかり聞こう身分と用件
②しつこいな、そんな相手は110番
③おかしいと思ったときはドアを閉めて
④迷ったら一人で悩まず、まず相談
⑤もうかります！そんな言葉にご用心
⑥サインした後で「しまった」もう遅い
⑦あやしいぞ人のフトコロ聞く業者
⑧契約はしても、お金は後払い
⑨勇気だし、ハッキリ言おう「いりません」
⑩あなたです！自分の財産守るのは

問合せ

消費生活相談コーナー（766・1110）
川西警察署・川西防犯協会（755・0110）

ふるさとバス参加者募集

10月14日（金）運行

町内在住の皆さんに、町に対する理解を深めていただくため「ふるさとバス」を運行します。

とき　10月14日（金）午後３時30分町役場正面ロビー集合（雨天決行）同９時解散予定

コース　ふるさと館～道の駅いながわ（夕食）～練込（観覧）

参加費　1,600円＝飲食代、保険代

募集人数　30人（先着順）

受付　９月16日から電話で広報コミュニティ課へ申込みください。

問い合わせは、同課（766―8707）へ。

▲西畑杉生地区の伝統文化である練込を観覧

第5回猪名川秋山味覚まつり

◎とき　10月2日（日）午前10時～午後4時
◎ところ　道の駅いながわ

町観光協会では、道の駅いながわで猪名川産の栗・椎茸、新米などの町特産品の展示販売を行います。

当日はふるまい餅や栗、椎茸のつかみ取り（有料）、猪名川源流太鼓の演奏なども行います。

問い合わせは、農林商工課（766―8709）へ。

▲昨年の秋山味覚まつりでの餅つき

R100 本紙は古紙配合率100%の紙に、植物性大豆油インキで印刷しています